

～年末年始特別警戒及び安全指導出動式～



部長訓示



取材の様子

令和6年12月10日、尾鷲港内で、令和6年度年末年始特別警戒及び安全指導出動式を実施しました。

尾鷲部長から、「安全指導の対象は、旅客船、遊漁船等であるが、ここ東紀州地域は、冬場も釣りの人気スポットであり、岸壁釣り、磯釣りのほか、遊漁船、プレジャーボート等が活動している。今の時期は気温、海水温度とも低く、船舶海難だけでなく人身事故、特に海中転落には注意が必要である。日頃の活動において遊漁船や釣り人への安全指導等実施しているが、この期間中、重点的に安全啓発活動、安全指導等を行い、海での事故を起こさせないということが、我々の任務である人命救助の最高の形である。」との訓示を受け、巡視船すずか、巡視艇みえかぜ、陸上職員は、安全啓発活動、安全指導に向かいました。

年末年始はみなさん十分な注意と準備をして楽しんでくださいね。

年末年始特別警戒及び安全指導 実施期間令和6年12月10日～1月10日(重点期間12月21日～1月5日)